

令和 2 年度

つくば市立吾妻中学校

P T A 定期総会資料

日時：令和 2 年 4 月 11 日(土) 11：30～12：30

場所：吾妻中学校 1 階オープンスペース

「委任状兼回答票」へのご記入にあたっては、本資料の内容をご確認願います。

※ 今年度はコロナウィルス対応のため一般会員は委任状による参加とし、以下の次第を一部変更し、規模を縮小して開催致します。「その他の議事」へのご意見は、回答票の最後の回答欄へご記載願います。

次第および資料目次

【PTA 総会】

1. 開会の言葉
2. PTA 会長あいさつ
3. 学校長あいさつ
4. 議長団選出
5. 議事
 - 第 1 号議案 令和元年度 PTA 活動報告 p. 1～8
 - 第 2 号議案 令和元年度 PTA 会計決算報告及び会計監査報告 p. 9
 - 第 3 号議案 令和 2 年度 PTA 本部役員及び会計監査選出（案） p. 10
 - 新役員及び会計監査あいさつ—
 - 第 4 号議案 令和 2 年度 PTA 活動計画（案） p. 11
 - 第 5 号議案 令和 2 年度 PTA 予算（案） p. 12
6. 議長団解任

【その他の議事】

7. 令和元年度 学校援助費決算及び会計監査報告 p.18
8. 令和 2 年度 学校援助費予算（案） p.19

9. 教職員紹介
10. 旧役員及び会計監査あいさつ
11. 閉会の言葉
12. 諸連絡

【資料】

- 吾妻中学校 PTA 規約 p.13～17

第1号議案 令和元年度 PTA 活動報告

活動カレンダー

※ 以下の報告において、令和2年3月31日以降の活動は全て予定です

※ 新型コロナウイルス感染対策のため令和2年3月以降の活動は、一部例年と異なる方式・スケジュールになっていることにご注意下さい。

【本部】

- 3月31日(日) 本部役員引き継ぎ
- 4月6日(土) 総会準備
- 4月13日(土) 平成31年度 PTA 定期総会
- 4月19日(火) PTA 総会議事録の配付およびHP掲載
- 5月6日(月祝) つくば市 PTA 連絡協議会総会(会長)
- 5月9日(木) つくば中央警察署訪問(会長)
- 5月18日(土) 第1回本部役員会、第1回運営委員会 5月25日(土) 吾妻小学校運動会
- 5月26日(日) 県P連定期総会、県P安全互助会定時社員総会(笠間公民館)
- 5月31日(土) 第1回 PTA だより発行
- 6月22日(土) 市P連定期連絡会(大穂交流センター)
- 7月7日(日) 市P連教育講演会「親の時間、子供の時間 ～見えていますか、子どもの心～」(市民ホールやたべ)
- 7月12日(金) 学校コンプライアンス委員会(校長室)、授業参観、学年懇談会
- 7月14日(日) 第39回吾妻まつり(いかだレース参加)
- 7月25日(木) 第1回吾妻学園保健安全委員会(コンピュータ室)
- 7月26日(金) 市への要望とりまとめ(市P連へ提出)
- 8月3日(土) 県南地区 P T A 指導者研修会「『字』を変えると人生はうまくいく！～文字の書き方で、成績・集中力アップ！～」(県南生涯学習センター多目的ホール)
- 8月31日(土) 第2回運営委員会
- 9月7日(土) 第28回体育祭
- 9月14、15日(土、日) 防災キャンプ(吾妻小於30名程参加)
- 10月5日(土) つくば市 P T A 定期連絡協議会(「PTAの在り方」について引き続き討議)
- 10月29日(火) つくば市学校防災研修会
- 11月22日(金) 学校防災連絡会議(8年生中心で「避難所で私達にできること」をテーマに協議)
- 11月30日(土) 第3回運営委員会
- 12月21日(土) 第3回 PTA だより発行
- 1月15日(水) 新7年生/在校生 委員調査票印刷
新7年生 委員調査票 小学校配布
- 1月27日(金) 新7年生/在校生 委員調査票 提出〆切
- 1月31日(金) 新7年生 委員調査票 小学校 回収
- 2月1日(土) 第4回運営委員会(回収済みの委員調査票：学年委員への引き渡し)
- 2月6日(木) 進級説明会(14時から。新7年生)、新7年生委員抽選
- 3月12日(木) 卒業式
- 3月24日(火) 修了式：総会のお知らせ兼委任状の配布(回答用WEBのURLも含む)
- 3月28日(土) 会計監査(10:00から)、本部役員引き継ぎ(13:30から)
- 3月31日(火) 簡易的な離任式(10:00から)、総会資料のpdfをHPにアップロード依頼
- 4月4日(土) 委員会引き継ぎ会(9時から。学年委員会除く。旧役員)
- 4月7日(火) 啓志式。次年度学年委員(新7学年)決定
- 4月10日(金) 委任状兼回答票受付締切
- 4月11日(土) PTA 定期総会(11:30から。コロナの影響により今年度に限り新旧本部役員と議長のみ出席。委任状兼回答票(WEB,紙)の集計)
学年委員会引き継ぎ会
- 4月20日(月) 総会報告の発行

【役員選考委員会】

- 4月6日(土) 役員引き継ぎ 役職決め
- 5月19日(日) 吾妻小学校役員選考担当者との連絡。役員募集の手紙配布日確認。
- 5月22日(水) 吾妻小学校教頭先生は挨拶。
- 6月25日(火) 吾妻小学校役員選考担当者との配布数確認と決定。
- 7月10日(水) 委員内で配布資料について打ち合わせ。
- 7月15日(月) PTA 会長は配布文書案 チェック依頼, 確認をメールで送付。
- 8月17日(土) PTA 会長より文書確認・変更についてのメールを受領。
- 8月27日(火) 印刷作業。
- 9月2日(月) 6、7、8年生保護者へ令和2年度本部役員選考の手紙配布
- 9月19日(木) 6年生分手紙回収
- 9月25日(水) 7年生8年生分手紙回収、集計開封作業、中学校立候補者推薦者の連絡先確認
- 9月27日(金) 小学校立候補者推薦者の連絡先確認
- 12月11日(水) 令和2年度本部役員内定通知印刷作業。
- 12月16日(月) 令和2年度本部役員内定通知配布。

【第7学年委員会】

- 4月13日(土) 第1回7学年委員会(引継ぎ、連絡先確認)、7学年懇談会、学級懇談会
- 4月21日(日) 本部より運営委員会日程のメール受け取り。出席者をメールにて調整。
- 5月18日(土) 第1回 運営委員会出席。その後8学年委員との奉仕作業打ち合わせ
- 7月12日(金) 第2回 第7学年委員会奉仕作業打ち合わせ、当日の流れ、購入担当決め
- 7月25日(木) 第1回令和元年つくば吾妻学園保健安全委員会出席
- 8月23日(金) 奉仕作業のための飲料購入、搬入(今回、ごみ袋は在庫が有る為、購入無)
- 8月24日(土) 奉仕作業実施
- 8月31日(土) 第2回運営委員会出席
- 11月30日(土) 第3回運営委員会出席
- 2月1日(土) 第4回運営委員会出席
- 2月8日(土) 次年度委員選考作業
- 3月23日(月) 7学年会計監査
- 4月7日(火) 次年度学年委員(新8学年)決定
- 4月11日(土) 学年委員引継ぎ

【第8学年委員会】

- 4月13日(土) 第1回第8学年委員会(役員引継ぎ、役割分担決定、連絡先確認、学級懇談会について打ち合わせ、等)
- 5月18日(土) 第7学年委員と奉仕活動について相談、第9学年委員より奉仕活動で余った飲料について報告を受ける
- 7月12日(金) 学年懇談会、奉仕活動についての話し合い
- 7月25日(木) 吾妻学園保健安全委員会出席
- 8月24日(土) 奉仕作業実施
- 2月8日(土) 令和2年度PTA各種委員調査票集計、選出
- 4月7日(火) 次年度学年委員(新9学年)決定
- 4月11日(土) 学年委員引継ぎ

【第9学年委員会】

- 4月13日(土) 第1回9学年委員会(役員決定、引継ぎ、連絡先確認等)
- 4月20日(土) 第2回9学年委員会(除草作業打ち合わせ、卒業対策等)
卒業アルバムの卒業式配付について検討

卒業アルバム担当、山口写真館と初回訪問・打合せ

- 4月24日(水)「PTA奉仕作業(第9学年)のお願い」文章配付(雨天時5月19日に順延)
奉仕作業用飲料(一部)搬入
- 5月18日(土)PTA奉仕作業(第9学年)
- 5月18日(土)PTA奉仕作業;第3回9学年委員会;山口写真館と打ち合わせ(アルバム構成・見積・配布時期等、卒業式のお花関連)
- 5月22日(水)保護者宛お手紙「卒業アルバム作成に関する検討事項について」発出
- 6月22日(土)第4回学年委員会(懇談会時説明内容について、卒業式お花関連についての進捗)
- 7月12日(金)第5回学年委員会(懇談会時説明内容について)、学年懇談会(配布時期についての説明等)
- 7月16日(火)保護者宛お手紙「卒業アルバム購入申し込みについて(確認)」発出
- 9月28日(土)第6回9学年委員会、山口写真館と打ち合わせ、アルバム写真選定
- 11月18日(月)アルバム表紙決定
- 12月8日(日)第7回学年委員会(アルバム写真選定)
- 2月8日(日)第8回学年委員会(アルバム写真選定、会計整理、保護者挨拶者との打ち合わせ)
- 3月5日(木)卒業アルバム配布、感謝の会
- 3月12日(木)卒業式
- 4月11日(土)学年委員引継ぎ

【広報委員会】

- 4月6日(土)第1回広報委員会(役員決定、引継ぎ、連絡先確認等)
- 4月13日(土)本部役員の写真撮影
- 4月16日(火)学校へ原稿依頼(校長先生挨拶、生徒会長挨拶、修学旅行、部活紹介、先生紹介)
- 4月18日(火)PTA会長へ挨拶文依頼、本部役員の名前確認
- 5月8日(水)PTA会長さんから原稿受領
- 5月18日(土)第1回運営委員会出席
- 5月20日(月)校長先生の原稿受領
- 5月24日(金)生徒さん、職員紹介の原稿受領
- 5月26日(日)初稿を印刷会社へ送付
- 5月27日(月)AET先生の原稿受領
- 5月30日(木)啓志式写真受領
- 6月5日(水)初校受け取り
- 6月6日(木)関野先生の原稿受領
- 6月11日(火)第2稿を印刷会社へ送付
- 6月11日(火)第2校を受領
- 6月14日(金)スクールカウンセラーらの原稿受領
- 6月14日(金)第3稿を印刷会社へ送付
- 6月18日(火)第3校受領
- 6月18日(火)PTA会長の確認終了
- 6月19日(水)校長先生を含む学校の確認終了
- 6月19日(水)最終稿を送付
- 6月23-29日第2回広報委員会(メール審議:日程確認など)
- 7月1日(月)広報誌「吾妻」61号の納品、配布。
- 7月13日(土)第3回広報委員会:62号の編集方針について
- 8月31日(土)PTA第2回運営委員会出席、体育祭・新人線原稿依頼
- 9月7日(土)体育祭写真撮影
- 9月12日(木)県大会の原稿受領
- 9月14日(土)第4回広報委員会(今後の予定確認など)
- 9月17日(火)体育祭の写真を受領
- 9月26日(木)企業訪問(原稿のみ)、県大会(原稿のみ)、まつりつくばパレードのリオンの写真、体育祭(原稿・写真)を印刷所へ
- 9月27日(金)新人戦・企業訪問原稿受領

- 9月29日(日) 企業訪問の写真をメールで櫻井様に送付。
- 9月30日(月) 教頭先生の挨拶文原稿依頼
- 10月1日(火) 新人大会(吹奏楽部を除く)の原稿をメールで入稿。
- 10月14日(月) 紫苑祭発表の部写真撮影
- 10月17日(木) 紫苑祭原稿依頼
- 11月14日(木) 紫苑祭合唱の部写真撮影
- 11月26日(火) 紫苑祭原稿、吹奏楽部長原稿受領
- 11月28日(木) 教頭先生原稿受領
- 11月30日(土) PTA第3回運営委員会出席
- 11月30日(土) 初稿入稿(教頭先生原稿・紫苑祭原稿・吹奏楽部新人大会の原稿・紫苑祭と表紙用の写真)
- 12月5日(木) 職場体験原稿依頼
- 12月9日(月) 初校受領
- 12月24日(水) 職場体験原稿受領
- 12月25日(木) 2稿入稿(職場体験の原稿、写真)
- 1月10日(金) 2校受領
- 1月19日(日) スキー合宿原稿依頼
- 1月31日(金) スキー合宿原稿受領
- 2月1日(土) PTA第4回運営委員会出席
- 2月1日(土) 3稿入稿
- 2月7日(金) 3校受領
- 2月8日(土) 第5回広報委員会(3校と今後の予定の確認)
- 2月10日(月) PTA会長の確認
- 2月12日(水) 校長先生を含む学校の確認
- 2月12日(水) 印刷業者に修正と最終印刷の依頼
- 2月28日(金) 印刷業者から受け取りと支払い、配布作業
- 2月28日(金) 広報誌「吾妻」発行

【安全委員会】

- 4月6日(土) 第1回安全委員会(役員決定、引継ぎ、連絡先確認等)
- 4月12日(金) 前年度パトロール担当の方と引き継ぎ(4月6日ご欠席だった為)
- 4月13日(土) 安全委員会名簿の作成
- 4月18日(木) 『学区内パトロール協力者募集』のお知らせのドラフトを作成し、委員長ご確認後、委員会担当の吉岡先生とPTA会長に確認のお願い。同時に小学校の安全委員会パトロールシート担当の方とも連携し、配付日などの調整。現在、何点か修正部分について、吉岡先生に最終確認中。
- 5月1日(水) 第2回安全委員会に向けての日程確認(6月中に開催予定)
- 5月9日(木) つくば中央警察署生活安全課訪問
- 5月13日(月) 吾妻小と吾妻中の110番の家担当のメンバーでミーティング。小学校サイドの確認を経て、5月中旬に印刷配付。
- 6月22日(土) 第2回安全委員会開催
- 6月下旬~7月上旬 こどもを守る110番の家協力店舗のお礼と継続の確認の訪問、第2回安全委員会議事録作成
- 7月14日(金) 吾妻まつり安全パトロール
- 7月上旬 学区内パトロール
- 7月17日(月) パトロールの報告作成
- 10月5日 第3回安全委員会開催(こどもを守る110番の家協力店舗訪問の結果報告)
- 1月11日(土) 第4回安全委員会開催(通信費の支払い・腕章の回収・会計報告・引き継ぎについて)

【地域交流委員会】

- 4月6日(土) PTA総会(役員決定、引継ぎ、連絡先確認等)
- 4月21日(土) AM 2018年度吾妻中地域交流委員会委員長等よりおばけの森制作活動について引継ぎ(現

地視察 おばけ WG スケジュール 制作・設営等状況説明等)
PM 吾妻まつり実行第一回運営実行委員会
他、おばけ制作等日程確認広報印刷等調整・吾妻小おばけ担当者確認等

- 4月21日(日) 2017年おばけの森制作活動の引継ぎ
第一回吾妻まつり実行委員会(活動報告・協議・検討)
- 5月12日(日) 第二回吾妻まつり実行委員会(活動報告・協議・検討)
- 5月17日(金) 筑波学院大学 Off Campus Program 参加学生面談(本年度は中国留学生3名)
- 5月18日(土) 第一回 PTA 運営委員会 活動費受領
第一回おばけ WG: おばけ蔵出し(吾妻中, 吾妻小倉庫→吾妻小体育館へ)
- 5月26日(日) 第三回吾妻まつり実行委員会
- 6月02日(日) 第二回おばけ WG: 発泡スチロール, 段ボールとり 班分け(3つ), テーマ決め
- 6月09日(日) 第四回吾妻まつり実行委員会(活動報告・協議・検討)
第三回おばけ WG: 班毎にわかれ子供たちを集めての作業開始
竹園高校文化祭使用済みおばけ物品もらい受け
- 6月16日(日) 第四回おばけ WG: おばけ制作活動
- 6月23日(日) 第五回おばけ WG: おばけ制作活動
第五回吾妻まつり実行委員会(活動報告・協議・検討)
- 6月30日(日) 第六回おばけ WG: おばけ制作活動
第六回吾妻まつり実行委員会(活動報告・協議・検討)
- 7月07日(日) 第七回おばけ WG: おばけ制作活動・おばけの森コースとり
第七回吾妻まつり実行委員会(活動報告・協議・検討)
- 7月13日(土) 第八回おばけ WG: コースの暗幕等設置等(雨)
- 7月14日(日) 第九回おばけ WG: まつり当日
コース内仕上げ(おばけアトラクション搬入・設置・リハーサル)
本番(大雨のため午前中10時で一度解散, 13時からラストまで活動)・後片付け
- 7月15日(月) 第十回おばけ WG: 後片付け(現場撤収作業・ごみ捨て・倉庫へ収納)
- 9月29日(日) 第8回吾妻まつり実行委員会
- 3月08日(日) 来年度引き継ぎ書作成を委員長・副委員長でうちあわせ

【家庭教育委員会】

- 4月6日(土) 第1回家庭教育学級委員会(役員決定、引継ぎ、連絡先確認等)
- 5月31日(金) 家庭教育学級合同説明会(市民ホールやたべ)
- 6月17日(木) 第2回家庭教育学級委員会: 社会教育指導員・担当教員との顔合わせ
全2回分の講座についての内容決定・日程調整
- 7月1日(月) 第1回家庭教育学級講座(及び開級式)について打ち合わせ
- 9月3日(火) 第1回家庭教育学級講座(及び開級式)案内文配布
- 10月1日(火) 第1回家庭教育学級講座(及び開級式)開催
第3回家庭教育学級委員会(今後の活動内容確認など)
- 10月9日(水) 第1回講座報告書 HP 掲載依頼
- 11月5日(火) 第2回家庭教育学級講座(及び閉級式)案内文配布
- 11月11日(月) 第2回家庭教育学級講座(及び閉級式)案内文再配布
- 12月2日(月) 第2回家庭教育学級講座(及び閉級式)開催
第4回家庭教育学級委員会
- 12月13日(金) 第2回講座報告書 HP 掲載依頼

【PTA ホームページ委員会】

- 4月6日(土) 第1回ホームページ委員会(役員決定、引継ぎ、連絡先確認)
- 5月31日(金) 「PTA だより NO.1 を発行しました。」の掲載
- 7月30日(火) 「パトロールの報告(6月25日~7月11日)」の掲載
- 9月19日 「PTA だより NO2 を発行しました」の掲載
- 10月11日 「家庭教育学級開級式及び第一回家庭教育学級報告」の掲載
- 11月10日 「2019年度 安全マップ」の掲載
- 12月12日(木) PTA だより NO.3 発行しました。の掲載

12月21日（土）2019年度家庭教育学級閉級式及び第二回家庭教育学級報告 の掲載
2月24日（月）PTA だより NO.4 発行しました。 の掲載

活動内容

【本部】

1) 役員会、運営委員会の開催

PTA 活動の実施、調整、予算の適正執行を行った。PTA だよりの概要版の手紙配布、ホームページ掲載起稿等を行い、会員に PTA 活動に関する情報発信を行った。なお、令和 2 年 3 月以降の行事については、新型コロナウイルス感染対策のため、例年と異なる方式・スケジュールで対応した。

2) 学校環境整備について

公立高校新設、通学路環境整備、部活動輸送費、トイレ改修などの課題についてつくば市 PTA 連絡協議会等を通じて要望した。

3) 学校行事への協力について

各種学校行事に協力した。体育祭では、PTA 競技の企画調整、飲み物の配布を行った。

4) 地域連携について

地域行事である吾妻まつりに参加した。

5) 小中一貫教育の推進支援について

吾妻小 PTA と積極的な交流に努め、各種行事での役員の相互交流、おやじの会を通じての夜回り、防災キャンプ等に協力した。市 PTA 連絡協議会、県 PTA 連絡協議会に出席し、他校との連携を図った。

6) PTA について

入退会について、規約に明記する方向で検討しているが、定期総会までに改正案の作成及び会員と非会員への対応の違いに関する細かいルール作りが間に合わなかったため、次年度役員で継続審議して頂くよう引き継いだ。規約の改正までは運用で対応することとした。

7) その他

PTA 活動の円滑な運用を目的に、各種委員会とメール等で連携した。

【役員選考委員会】

令和 2 年度の本部役員候補者および会計監査候補者の選考を行った。選考に際し、調査票の様式の見直しや取扱い方法を整理した。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

【第 7 学年委員会】

学年懇談会および除草作業の企画・運営、次年度の PTA 各種委員の選出作業を行った。学年懇談会や運営委員会で適宜活動報告を行った。

【第 8 学年委員会】

学年懇談会および除草作業の企画・運営、次年度の PTA 各種委員の選出作業を行った。学年懇談会や運営委員会で適宜活動報告を行った。

【第 9 学年委員会】

学級懇談会および除草作業の企画・運営、高校進学説明会の準備、卒業対策（アルバム制作・コサージュ・フラワーアレンジメントの選定・記念品の予算立て）を行った。

学年懇談会では、学年委員会の活動について、適宜報告を行った。

【広報委員会】

広報誌「吾妻」61号、62号を発行した。発行にあたり、編集方針決定、原稿依頼、体育祭、紫苑祭等行事での写真撮影、写真選定、編集・校正作業、印刷発注、配布作業を行った。

【安全委員会】

通学時の安全確保のための活動を行った。通学路点検、「こどもを守る 110 番の家」の新規募集と継続の依頼、つくば中央警察署での意見交換、学区内パトロールシート新規募集、配布、HP 掲載を行った。

【地域交流委員会】

7/15(日)に開催された「吾妻まつり」の企画運営を、吾妻小地域交流委員会、吾妻まつり実行委員会と連携して行い、準備・運営に携わる方々やまつり参加者との交流を図るとともに地域振興に努めた。

【PTA ホームページ委員会】

吾妻中 PTA ホームページに、PTA 活動、保護者への連絡や報告を各種委員会等と連携し掲載した。

【家庭教育委員会】

保護者の家庭生活の一助となることを目的に、講座（「学校での子どもたちの様子を知ろう」、「新しい時代をどう生き抜くか～メディアとの上手なつきあい方～」）を実施した。

PTA ホームページ <https://pta.azumajh.net>



第3号議案 令和2年度PTA本部役員及び会計監査選出(案)

会長 小沢 恭一郎 (7年生)

副会長 伊東 壮彦 (9年生)

内田 太郎 (8年生)

島本 真帆子 (8年生)

原 成彦 (教頭)

書記 小林 弥生 (8年生)

谷川 ゆかり (9年生)

小澤 多紀子 (教務主任)

会計 佐藤 泰 (8年生)

丹下 基生 (8年生)

三戸 紀枝 (係長)

会計監査 大山 英明 (8年生)

田中 いづみ (9年生)

第4号議案 令和2年度PTA活動計画(案)

【本部】

- ・PTA活動全体の掌握と調整
 - ・PTA総会、運営委員会、本部役員会の開催と吾妻中学校PTAだより発行(年4回程度)
 - ・学校の環境改善、防犯・防災活動、各種行事等への協力
 - ・市・県南・県PTA連絡協議会行事参加及び市P連支部代表(副会長)としての活動
 - ・次年度委員の選出(新入生)
- ※ コロナの影響等で予定通り予算を執行できなかった場合は適宜予備費に組み入れます。

【役員選考委員会】

- ・令和3年度本部役員・会計監査の選考

【第7学年委員会】

- ・学年懇談会・学級懇談会への協力、開催
- ・除草作業の実施(8月頃)
- ・次年度委員の選出

【第8学年委員会】

- ・学年懇談会・学級懇談会への協力、開催
- ・除草作業の実施(8月頃)
- ・次年度委員の選出

【第9学年委員会】

- ・学年懇談会・学級懇談会への協力、開催
- ・除草作業の実施(5月頃)
- ・高校進学説明会などへの協力
- ・卒業対策関係活動

【広報委員会】

- ・広報誌「吾妻」63号、64号の編集・発行

【安全委員会】

- ・春の通学路安全点検
- ・学区内パトロールシート新規募集・配布
- ・吾妻まつりのパトロール(小・中合同)
- ・安全マップの作成

【地域交流委員会】

- ・吾妻まつりの準備・運営に携わる(「おばけの森」ワーキンググループ(WG)担当として活動を行う)。
- ・生徒・児童、中学校教職員、保護者、大学生ボランティアおよび地域住民との交流・共同作業を通じて、楽しく住みよい地域環境の創出を図る。

【PTAホームページ委員会】

- ・PTAホームページの企画・運営・保守

【家庭教育委員会】

- ・家庭教育学級開級式・閉級式
- ・各講座の企画と運営

第5号議案 令和2年度PTA予算(案)

令和2年度 吾妻中学校PTA予算(案)					
収入の部					
項 目	2019予算額	令和2予算額	増減	付記事項	
PTA会費	1,129,800	1,092,000	▲ 37,800	350円/月 保護者234名・教職員26名	
PTA会費(インターナショナル)	6,300	0	▲ 6,300		
補助金	0	0	0	安全互助会見舞金等	
雑収入	0	0	0	預金利息等	
繰越金	1,424,688	1,424,688	0		
合 計	2,560,788	2,516,688	▲ 44,100		
支出の部					
項 目	2019予算額	令和2予算額	差額	付記事項	
本部費	30,000	30,000	0	メール、サーバー、ドメイン契約、通信費	
役員選考委員会費	7,000	7,000	0	事務費、印刷費、通信費	
学年委員会経費	第7学年委員会	5,000	5,000	0	2クラス、通信費
	第8学年委員会	5,000	5,000	0	3クラス、通信費
	第9学年委員会	10,000	10,000	0	3クラス、通信費
	除草作業費	60,000	60,000	0	除草作業時の生徒用飲料、消耗品
専門委員会経費	広報委員会	174,000	176,000	2,000	広報誌印刷費、交通費、通信費等
	安全委員会	9,000	9,000	0	通信費
	地域交流委員会	25,500	25,500	0	吾妻まつり負担金、通信費
	PTA-HP委員会	5,000	1,000	▲ 4,000	サーバー契約を本部(さくら)に統一
生徒福祉経費	学校保健安全費	60,000	60,000	0	部活動薬品等
教育活動環境整備経費	環境整備費	200,000	200,000	0	
	研究整備費	150,000	150,000	0	
事務経費	消耗品費	50,000	50,000	0	
諸経費	負担金	100,000	100,000	0	県P安全互助会、県P・県南P・市P負担金等
	名札代	14,300	17,830	3,530	新入生保護者用
	記念品代	86,600	103,700	17,100	卒業記念品
	諸費	100,000	100,000	0	慶弔費、離任記念品等
30周年記念積立	30,000	30,000	0		
予備費	1,314,186	1,376,658	62,472		
合 計	2,435,586	2,516,688	81,102		
▲は、前年比減を表す。					
上記の通り提案いたします。ただし、項目間の流用を認めます。					
令和2年 4月11日					
2020年度PTA会長					

【資料】

吾妻中学校 P T A 規約

第1章 名称

第1条 本会はつくば市立吾妻中学校 P T A と称し、事務所を吾妻中学校内におく。

第2章 目的と活動方針

第2条 本会は次の諸項を目的とする。

- 1 家庭と学校との関係を緊密にし、保護者と教職員が協力して、生徒の心身の健全な発達をはかる。
- 2 民主教育に対する理解を深めるとともに、成人教育、社会教育の振興をはかり、ならびに、国際理解につとめる。
- 3 生徒の福祉のために活動する他の社会団体および機関と協力する。
- 4 学校、並びに地域社会と連携して、生徒の教育環境の整備をはかる。
- 5 会員相互の親睦をはかり、研修を行う。

第3条 本会は次の諸項を方針とする。

- 1 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 2 本会は特定の思想信条に片寄ることなく、また、他のいかなる団体および機関の指示、統制、干渉をも受けず、自主的な活動をはかる。
- 3 その他必要と認める活動をする。

第3章 会員

第4条 本会の会員は、吾妻中学校に在籍する生徒の保護者、または、それに代わる者、および吾妻中学校の教職員とする。

第5条 会員は全て平等の権利と義務を有する。

第5条の2 全ての会員（教職員を除く。）は、その家庭ごとに、生徒の在籍中に一度（複数の生徒が在籍する場合は、それぞれの生徒について一度）以上、第5章の役員等又は第6章の各種委員会に所属する委員を役職として担当するよう努めなければならない。

第4章 経費

第6条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付金、その他をもって支弁する。

第7条 会費は一世帯月額350円とし、毎年年度始めの総会において決定する。会費は家庭の事情により申し出があった場合は、役員会の審査により減免することができる。

第8条 本会の資産は第2条の目的に使用する。

第9条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第5章 役員等

第10条 本会に役員および会計監査をおく。役員は会長、副会長、書記、会計とし、役員および会計監査の構成は次の通りとする。

- 1 会長 1名（保護者）
- 2 副会長 3名（うち1名は教職員）
- 3 書記 3名（うち1名は教職員）
- 4 会計 3名（うち1名は教職員）
- 5 会計監査2名（保護者）
- 6 本会役員が、つくば市 P T A 連絡協議会副会長および支部代表等の役職を引き受ける場合、本条第2項に加えて副会長を1名増員することができる。

（選出）

第11条 役員および会計監査の選出および就任は次の通りとする。

- 1 役員は役員選考委員会によって選出し、総会の承認を得る。ただし、任期なかばにして役員に欠員が生じた場合、その後任は運営委員会の議を経て選任できる。期間は前任者の残任期間とする。
- 2 役員の兼任は原則として認めない。
- 3 会計監査は役員の兼任を認めない。
- 4 役員および会計監査の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

（職務）

第12条 役員および会計監査の任務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を統括し、必要に応じて各会議を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。

- 3 書記は各会議の議事を記録、関連文書を保存し、各種会合について通知する。
- 4 会計は本会の全ての金銭の収入、支出を記録し、必要に応じてその収支を報告し、総会において会計監査を経た決算を報告する。
- 5 会計監査はPTA活動の会計事務の監査および中学校の援助費の監査を行い、総会において、その結果を報告する。会計監査はすべての会議に出席することができる。

第6章 各種委員会

- 第13条 各種委員会は、役員選考委員会、学年委員会、専門委員会および特別委員会で構成する。各種委員会の運営に必要な事項は、規約の運営則として細則を定める。
- 第14条 専門委員会は、広報、安全、地域交流、PTAホームページの4委員会とする。
- 第14条の2 特別委員会は、家庭教育学級委員会の1委員会とする。

第7章 会議

(総会)

- 第15条 総会は会員全員をもって構成され、本会の最高決議機関である。
- 1 総会は定期総会および臨時総会とし、会長が招集する。総会は正会員の3分の1の出席をもって成立とする。ただし、委任状によって出席とみなすことができる。議決は出席者の過半数の同意を要する。
 - 2 定期総会は年1回開く。また、臨時総会は、運営委員会が必要と認めた場合、及び全会員の5分の1以上の要求があった場合に、開くことができる。

(運営委員会)

- 第16条 運営委員会は、総会に次ぐ会議であり、必要に応じて会長が招集する。
- 1 運営委員会の構成員は、会長、副会長、書記、会計、各種委員会の委員長・副委員長、特別委員会の代表及び学校の代表者とする。
 - 2 運営委員会の定足数は構成員の過半数とし、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第17条 運営委員会は次のことを任務とする。

- 1 会費、寄付等本会の収入に関することの協議。
- 2 予算原案の作成。
- 3 次年度事業計画案、並びに各種報告の作成。
- 4 事業計画執行についての審議。
- 5 総会の委任事項、及び緊急事項の協議と処理。
- 6 その他。

(役員会)

第18条 役員会は、第10条で規定する役員ならびに学校の代表者をもって構成し、本会目的達成のための事業および緊急を要する事項を企画、立案し、具体的施策の執行にあたる。

第8章 付則

第19条 本会の運営に関して必要な細則は、本規約に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て定める。

第20条 本規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正できる。

第21条 本規約は平成4年5月2日に議決し、同日より施行する。

規約の改正

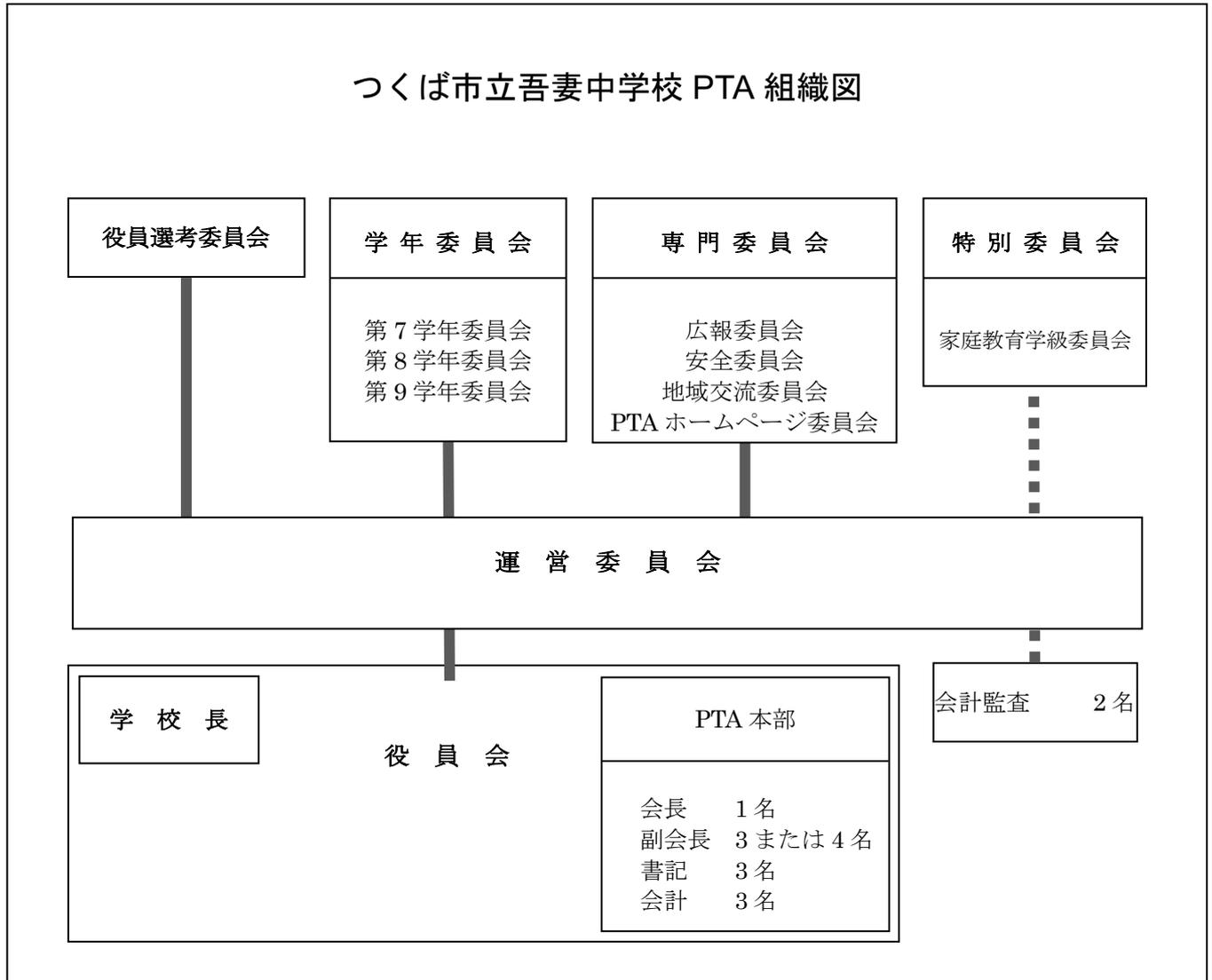
- 平成11年4月17日一部改正
- 平成15年4月19日改正
- 平成18年4月15日一部改正
- 平成21年4月11日一部改正
- 平成22年4月10日一部改正
- 平成24年4月14日一部改正
- 平成25年4月13日一部改正
- 平成27年4月25日一部改正
- 平成29年4月15日一部改正
- 平成31年4月13日一部改正 (第10条第6項を追加)

吾妻中学校PTA規約細則

第1章 一般事項

第1条 本細則は、規約第13条の規程に基づき、各種委員会の運営等に必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 各種委員会、役員会及び会計監査の関係と運営委員会の構成員について吾妻中学校PTA組織図として、以下の通り定める。



第2章 各種委員会

第3条 役員選考委員会は、次年度の役員の選考に当たり、その必要な事項を行う。

第4条 学年委員会は、学年担当職員と協力して学年、学校における諸問題の解決をはかるとともに、会員の研修、交流、ならびに親睦をはかり、学校における教育活動を推進する活動を行う。

- 1 学年委員会は学年毎に構成し、学年毎に委員長・副委員長を選出する。
- 2 第7学年委員会、第8学年委員会は、委員選出細則に従って、本部と連携して次年度の委員の選出を行う。
- 3 第9学年委員会は、卒業対策活動も担当する。

第5条 専門委員会の職務は次の通りである。

- 1 広報委員会は、本会の活動並びに学校の行事についての広報活動を行う。

- 2 安全委員会は、学校と協力して安全教育を図るとともに、地域と連携して環境整備の推進に関わる活動を行う。
- 3 地域交流委員会は地域との交流を図り親睦を深めるための活動を行う。
- 4 P T Aホームページ委員会は「P T Aホームページの活用に関する指針」に従ってP T Aホームページの運用を担当する。

第6条 特別委員会の職務は次の通りである。

- 1 特別委員会の委員は、運営委員会の参加は任意とする。
- 2 特別委員会の会計は、本会とは独立して行う。
- 3 家庭教育学級委員会については、次による。
 - 一 活動及びその企画は本会とは独立して行う。但し活動、企画の内容に応じ、本部及び専門委員会と関連があるものについては、これらと連携を図るものとする。
 - 二 委員の人数及び募集・選出の方法については、家庭教育学級委員会がその判断によって決定し、運営委員会に諮るものとする。
 - 三 次年度の第7学年の委員の選出は、本部が行う。
 - 四 任期は、前任者から引き継いだ時から次へ引き継ぐまでとする。

第7条 各委員会の委員数は次表の通りとする。ただし、第9学年委員会について、委員本人の同意があり、かつ、運営委員会においてやむを得ないと認められた場合にあっては、委員数を1名とする学級を設けることができる。

名称		7年	8年	9年
役員選考委員会		3名	3名	1名
学年委員会		各学級 2名	各学級 2名	各学級 2名以上 全体で学級数×3名
専門 委員会	広報委員会	2名	2名	2名
	安全委員会	2名	2名	2名
	地域交流委員会	4名	4名	3名
	P T Aホーム ページ委員会	0名	1名	1名
特別 委員会	家庭教育学級 委員会	第6条 3 二による		

- 2 各委員会においては、委員の互選により委員長・副委員長を選出する。

第3章 学校の代表者

第8条 学校長は、学校を代表して運営委員会等に出席し意見を述べることができる。

第4章 慶弔規定

第9条 本会は、会員並びに本会に関係あるものに対して相互の慶弔の意を表すために、本会より慶弔金、餞別金、見舞金または記念品を贈ることができる。

- 1 教職員会員の結婚の場合、お祝いとして10,000円を贈り、慶賀する。
- 2 会員の死亡の場合、香料10,000円を贈り会葬する。生徒、教職員配偶者死亡の場合もこれに準ずる。
- 3 災害の場合およびその他必要のあるときは、役員会で決定する。
- 4 緊急の場合は、会長が適宜処理することができる。

細則の改正

平成11年4月17日 慶弔規定細則施行
 平成14年4月21日 細則一部改正
 平成15年4月19日 細則改正

- 平成16年3月 6日 細則改正（安全委員会定員各学年1名増員）
- 平成18年4月15日 細則一部改正
- 平成20年2月 2日 細則一部改正
- 平成21年4月11日 細則一部改正
- 平成22年4月10日 細則一部改正（吾妻まつりを専門委員会に、委員選出の手順・役割分担の明分化、HP委員の学年枠の設定、他。）
- 平成24年3月 3日 細則一部改正（第3学年委員会の委員数関連）
- 平成24年9月 1日 細則一部改正（吾妻まつり委員会1、2学年の定員7名から4名に減員）
- 平成25年4月13日 細則一部改正（建制順の変更、地域交流委員会の名称および活動内容の修正、慶弔規定細則をPTA規約細則に組み入れ）
- 平成27年2月17日 細則一部改正（安全委員会の委員数減）
- 平成27年4月25日 細則一部改正（実行委員会の名称変更）
- 平成27年7月10日 細則一部改正（学年表記の変更）
- 平成28年1月30日 細則一部改正（安全委員会の委員数減）
- 平成29年1月28日 細則一部改正（PTA 組織図を第1章に明記。役員選考委員会、安全委員会、PTA ホームページ委員会の委員数減）
- 平成29年4月15日 細則一部改正（一般事項を第1章に明記。専門委員会 家庭教育委員会を家庭教育学級委員会へ改称し、特別委員会へ移行。）
- 平成31年4月13日 細則一部改正（第2条組織図のPTA本部副会長の定数を「3名」から「3または4名」に変更）

委員選出細則

本細則は、各種委員会の選出の円滑な実行のために定める。

- 1 本部は、次年度委員募集に先だって、各種専門委員会の仕事の内容を確認し、第7学年委員会および第8学年委員会と募集方法を調整する。
- 2 本部は、委員募集調査票の配布を行う。
- 3 委員募集調査票の回収と集計は、第7学年及び第8学年保護者分はそれぞれの学年委員会が、新入生保護者分は本部が行う。
- 4 次年度の第7学年の委員の選出は、本部が行う。
- 5 次年度の第8学年の委員の選出は、第7学年委員会が行う。
- 6 次年度の第9学年の委員の選出は、第8学年委員会が行う。

本細則は平成22年4月10日より施行する。

細則の改正

- 平成25年1月19日 細則一部改正（委員募集調査票配布関連）
- 平成25年4月13日 細則一部改正（委員会表記の修正）
- 平成28年4月16日 細則一部改正（学年表記の変更）
- 平成29年4月15日 細則一部改正（特別委員会の記載削除）

【その他の議事】 令和元年度 学校援助費決算及び会計監査報告

令和元年度 つくば市立吾妻中学校援助費 決算報告

1 収入の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	付記
会費	1,587,000	1,584,000	-3,000	500円×3,168人=1,584,000円
銀行利息	10	6	-4	
繰越金	250,913	250,913	-	前年度繰越金
雑収入	0	0	-	
合計	1,837,923	1,834,919	-3,004	

2 支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	差額	付記
部活動補助金	150,000	130,867	19,133	部活動用具補助(野球部)大会参加費補助等
環境緑化補助	50,000	50,000	0	卒業式場花鉢他
輸送費補助	1,400,000	999,106	400,894	各種大会参加生徒輸送バス代
教育活動費補助	100,000	307,488	△ 207,488	教科教材・備品代 校舎壁掛け時計等
謝礼関係	40,000	39,906	94	合唱審査員、講演会講師への謝礼等
予備費	97,923	0	97,923	
合計	1,837,923	1,527,367	310,556	

3 収支決算の部 1,834,919 - 1,527,367 = 307,552

差引残高 307,552 円 は、次年度へ繰り越します。

上記のとおり、報告いたします。

令和2年3月27日

つくば市立吾妻中学校校長

茂在



監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

令和2年3月28日

PTA会計監査

渡邊 美世子



櫻井 千恵



令和2年度 学校援助費予算(案)

令和2年度 つくば市立吾妻中学校 援助費 予算(案)

1 収入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	付 記
会 費	1,587,000	1,608,000	21,000	500円×268人×12ヶ月
銀 行 利 息	10	10	0	
繰 越 金	250,913	307,552	56,639	令和元年度繰越金
合 計	1,837,923	1,915,562	77,639	

2 支出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	付 記
部 活 動 補 助	150,000	150,000	-	ユニフォーム、部活動用具 等
環 境 緑 化 補 助	50,000	70,000	20,000	花苗 肥料 園芸関係消耗品 校内環境整備 等
輸 送 費 補 助	1,400,000	1,400,000	-	公式大会参加バス代 等
教 育 活 動 補 助	100,000	150,000	50,000	学習指導教材 作品応募送料 各種行事等経費 等
謝 礼 関 係	40,000	50,000	10,000	外部講師謝礼 等
予 備 費	97,923	95,562	-2,361	
合 計	1,837,923	1,915,562	77,639	

但し、項目間の流用を認めます。

令和2年4月1日 つくば市立吾妻中学校長 茂在 哲司

※援助費について

教育をより充実させ、教育の目標の達成を図るためには、教育施設設備を十分に活用し、学習の効果を高め、生徒の諸活動を活発化し、多くの体験学習の中から体得させていくことが大切である。

そこで、援助費を計上し、教育の場に相応しい環境づくり及び生徒の教育活動の振興を図る。

1 目的

(1)吾妻中学校教育の充実と振興を援助する。

・部活動の奨励援助 ・環境緑化等の整備援助 ・輸送費補助 ・教育活動補助 ・謝礼関係

2 集金について

(1)教育振興のための教育活動等援助費とし、PTA会費と別枠編制する。

(2)生徒一人につき、月500円とする。(H27年度改正)

(3)毎月の会計と同時に納入する。